

施されることによりまする本市の市民税減収額は約八千万円と
想定されるのでございます。

電気ガス税について予想されまする税制改正は、前年度に引き
続きまゝの免税額の引き上げ及び内容でございます。現在電気
料につきましては月七百円まで免税であるのを来年度からは八百円に免
税点を引き上げ、ガス代については月千四百円まで免税税であるのを
来年度からは千六百円に引き上げようとするものであります。但し、
この影響は比較的軽微でございます。福生市の場合年間四千二
万円程度の減収にいたしまするものと予想されるのでございます。

以上申しあげました二つの税制改正によりまして本市としては千四百
万円の減収を余儀なくされるのでございますが、各税目を通じて徴税
の努力による増収をほとんど目いっぱいに見込んで策定いたしました結果、
市税収入全体にいたしましては先に見込んで申しあげましたとおり、前年度
当初予算に比較して二八・八%増収、前年度最終予算と比較いた
しまして一八・四%の増収を見込んだ次第でございます。なおページから
四ページにかけて記載してございます中へ款の地方譲与税とかが千四款

の市債に充てるまでの各々入算額の見極めにつきましては国の予算案
の内容、都の予算案の内容等を勘案いたしまして、現段階に於て
予想できるほどに最高限度の予算を引上るよう努力した次第
でございます。したがいまして、入算額の規模も七億一千七百万三
千円と、前年度に比する当初予算の総額で三億八千三百四十九万円
と比較いたしますと約四割増の予算と相なっている次第でございます。
当初予算の規模を前年度の最終予算額を上回るように編成
いたしましたのは福生市の場合近年に比してでございます。また、入
算のうち特にご参考になることを申しあげますると、制度の改正とい
しましては、学校建設費に対する国、都の補助金の率が変更するこ
とでございます。前年度までは国も都もご承知のように小中学校校舎
建設事業につきまゝは基準建設費の三分の一、中学校校舎に
対しましてのみ基準建設費の二分の一を交付されていたのでございま
す。但し、昭和四十七年度からは校舎建設事業につきまゝは一割に
小中学校、中学校とも基準建設費の二分の一に相なるように
想定でございます。

次に四ページから六ページにわけて記載してございます。又出算案に
つきまゝにご説明申しあげたいと思ひます。

まず、又出算案総額に定める割合は、おき元にお配り申しあげて
おります昭和四十七年度当初予算資料の四ページに一般会計独
預別支出予算額前年度比較表というのがございます。この表のへ
ちより欄に記載してございますように、人件費の予算総額に定める
割合は前年度当初予算と全く同率の二五・八%でございます、その
反面建設事業費の予算全体に定める割合が普通建設費として
記載しておりますのでご覧いただきたいでございます。前年度当初
予算額が二億五千六百八十八万七千円、予算全体に定める割合で
二五・八%でございます。これに対し、本年予算予算案にきまゝでは
へ億七千六千一萬六千円の増で二億二千七百五十万三千円、予算
全体に定める割合では二・八%増の二七・六%と相なつてゐるという次第で
ございまして、残りの四六・六%が事務費、その他経常的経費と
相なつてゐるのでございます。

次に各款別にわけて大要をご説明してまいりたいと思ひます。

予算書の四ページをご覧いただきたいと存じます。第一款議会費にき
まゝは前年度の例にらうい議会の運営に要する経費として四千四百
五十万六千円を計上いたしますとともに、第二款総務費にきまゝでは
総額二億四千四百六十六万三千円を計上した次第でございますが、本
算の中には本年度に引き続きまゝの市内幼稚園児に対する教育
費の負担軽減費一人月額四万五千円以下三百円、五万五千円の総
額四百八十八万五千円を計上いたしますとともに、本年度限りで廃止い
たします市営と高陽跡の整理費三百五十万円、市の基本構想
策定の前提といたします福生市行政財政調査委託料二百万円、
七月に実施予定の市長選挙費二百六十万五千円、七月十四日任期満了
といたします農業委員会委員の選挙費八万四千円等々と他の経常
予算とあわせてこの総務費に計上した次第でございます。

民生費にきまゝでは二億二千五百四十三万二千円を計上した次第でござ
います。民生費の大半を定める各扶助費は本年度は一四%程度増
額される見込みでございます。例えば四人の標準世帯で計算いた
しますと、現在の扶助料月額三万八千余円でございますが四月

かり月額四万余円に増額される旨定めております。なお福生市にあり
る民生委員の定数は新年度から一名増員されて、現在の二十一名の
二十四名に相なる予定でございますが、本年算の中は民生委員や保護
司等に対する待遇改善費若干、四月から開始いたしまする五小、六小
管内の児童保育所の備品購入八百万円とその他年間運営費、
老人クラブ福寿会に支給いたしまする補助金は現在月五万円でございます
の五ヶ月五万円に増額するための経費、公益資産会計の経費を
六百万円から七百万円に改めるための経費、一般会計の他の特別会
計への繰出金として公益資産会計三百万円、国民健康保険特別
別会計四百万円等を計上いたしますることに、なお前年度に引き続
きまして先ほど総務費で説明申しあげました市立幼稚園児に対す
る教育費負担軽減措置との均衡を考慮いたしまして、私立保育
園に對しましては園児一人当り月五百万円程度にのりますよう公立保
育園との格差是正費を百八十八万円計上した次方でございます。
お四款収支費におきましては各種の予防衛生、環境衛生、
公害対策および清掃事業に必要経費として総額一億九千百

二十万五千元を計上した次方でございますが、本年算の中は市長
かりわ談し申しあげましたように、新年度からごみと可燃物の収集
を加美平、熊川両田地、福生駅東口周辺、その他場所を現
在の方法からダストボックス収集に切り替えますためのダストボックス
二百四十個分の購入費五百二十八万円等が含まれております。
お五款労働費におきましては失業対策関係の経費四百七十四万八千
を計上いたしますることに、お六款農林水産業費におきましては農業
関係の経費として一ヶ五百万八千円を計上し、新たに過日議会の議
決をいたさました市の水、市の花が制定されましたので緑化推進
費という費目を設けましてツメリカシロトリウ撲滅、公園、学校の
校庭等の緑化、市内に生みれた赤らやんに記念品として市の花を贈
呈する経費、緑化推進には必要経費三百四十九万六千円を計上し
た次方でございます。お七款商工費におきましては三ヶ三百万六千五
円を計上した次方でございますが、本年算の中は新しいものとしてま
しては市商工祭りや各商栄会や事業等に商工会を連れて支
出したします事業の補助金を新らしく三千万円計上したことに、先

町会費

町会費

ほか各例が協議されました。中小企業振興資金預託金を関係各例の改正に並行して一千万円から二千万円に増額すること、冒九日に実施を予定してあります。福生新民隊発表会の経費七十五万円を計上したこと、毎年度実施いたします七夕祭りの経費を従来の二百五十万円から二百七十五万円に増額したこと、消費者保護のために新しく消費生活費という費目を設けまして三十九万六千円を計上したこと等がその内容となっております。八款土木費は総額三億三千九百九十九万九千九百九十九円を計上した次第でございますが、前年度の土木費の当初予算額二億六千九百八十八万五千円と比較いたしますると約二九%の増額に相なっております。事務的は分野からご説明申しあげますと、新年度のうちは、かねてからの計画に基づきまして、市内にある千灯の防犯灯について全部町会の方に引き継ぎを交代しまして新年度からは直接市が管理する予定でございます。なお建設課の新管としております現在の道路台帳をより正確な道路台帳に張り替えますための経費三百五十万円を計上した次第でございます。事業の分野におきましてはかねての懸念がござい

町会費

町会費

わらうり街道を八高線沿いまでさらに北側に二百メートル延長いたしました。道路を新設するための防犯補助工事費二千九百七十九円、新年度に引き継ぎまして基地排水路中央幹線工事一億二百八十五万五千円、本年度も基地排水路工事予定は延長四百七十九メートルでございます。その施行区画については青梅線の東側原々谷町内、昭和四十六年度工事の末端から山下光へさんの前を左に折れまして井上岩次郎さんの土地の附近まで、もう一つは志茂一町内でございます。昭和四十五年年度工事の末端から多戸川上水と奥妙戸街道を区切りまして下の川に抜ける区画の二箇所が工事予定として予定されております。なお土木予算の中には道路新設改良費六千七百四十八万円、交通安全施設費九百六十万円、土地区画整理特別会計への繰出金五千万円等が計上されております。九款消防費におきましては一億四千四百万円を計上した次第でございますが、土木予算の中には福生地区消防組合への負担金七千八百四十六万円、四ヶ所のほかに、中五分団事務所建設費二百三十九万五千円、消防貯水槽五基分の築造工事四百九十九万円、災害に備え

応急対策用資材購入費五千五百円等が含まれてゐるのでござい
ます。 又千数教育費におきまゝは総額五億六千九百九十九万三
千円を計上した次でございす。 本年四月の中旬には市長からお話し
申しあげましたように、本年四月の中旬に特殊学級を開設いた
しますための校舎増築費三百五十万円と一学期の特殊学級の運
営費百五十万九千円、一学期の暖房機材の取り替え工事費六百万
円等をはじめ、六小校舎増築費六千二百三十九万四千円を計上した
次でございす。

六小校舎増築工事について具体的に申しあげますと、六小は現在
千八級ございす。これに対し現有教室数は本年三月末現在で
普通教室千四、特別教室二でございす。現在は残念ながら教
員室等の管理関係の部屋がございせんとともに、この支出予算で
もろろ教育委員会が計画してゐますのは四階建てでございす。こ
うの二階まで、具体的に申しあげますと、一階は教員室その他管
理関係の部屋、二階は普通教室と特別教室で合計八百
五十二、五五平方メートルを建設しようとするものでございす。新年度

校舎が完成いたしますと、現有教室数は普通教室千六、特別教
室二と相なるわけでございす。他面におりて六小の今後における学級

数の伸びを想定いたしますと、昭和四十八年度の予想学級数は千
六級でございす。同校の普通教室数は本年度予算に計上
した工事の完成しえれば足りるわけでございす。ただ将来を考え
ますと、昭和四十九年度にはさらに三級ふえまして十九級になると思ひ

ございす。このことは次のページに出てまいります。又八表債務負担
行為の欄で説明申しあげます。この際三月、四月も債務負担
行為の議決をいたして同時に工事を行いたしまして経費の節減と工

事のスムーズな進捗をはかうとするものでございす。なお八表の中に
はのねてからの懸念点であります。市民体育館の建設費二億三千四百

四千九百八十九円を計上した次でございす。又千八表の公債費に
おきまゝは八千九百五十万八千円を、又千八表の備費におきまゝは
四百三十八万六千円を計上いたしました。又支出計は八億八千九百九
十九万三千九百八十九円と相なる次でございす。

以上で八表の支出予算の説明を終らせていただきます。さらに

次ページの下の欄にカニ表債務負担行為、カニ表地方債となっており
ます。カニ表債務負担行為の欄に市立福祉カニ小学校増築事
業期間昭和四十七年度から昭和四十八年度まで、限度額一億二百七
十八万九千円と記載してございますので先にカニ教養費で説明申し
あげました六小校増築事業のうち三階と四階にあたる部分の工事で
ございまして、先に説明申しあげましたように六小の昭和四十八年度の
総算級数は十六学級でございますので、支出の算入で説明申し
あげました昭和四十七年度の工事の完成しさえすれば普通教室十六
特別教室三と相なりますので普通教室は足りるわけでございま
すので、昭和四十九年度の総算級数がさらに三学級ふえまして
十九学級になりますことと明白でありますので、この際債務負担行為をも
つて三階の部分普通教室二、四階の部分も同じく普通教室二、
合計普通教室四、面積にして五百三十三平方メートルの増築工事
を支出の算入に計上した昭和四十七年度工事とあわせて施行し、もつて
工費の節減と工事のスムーズな進捗をはかろうとするものでございまして
したばう債務負担行為による工事費一億二百七十八万九千円の支出の

算への計上は事情の変化がございせん限り昭和四十八年度となる予定で
ございます。カニ表地方債は昭和四十七年度において本表に記載されて
ございまして二つの事業に合計九千七百七十一万円の起債を起すこと
を決議いたしたごうというものでございます。カニ支出の算入事項別明
細書以下は本議案に付属する書類でございますので説明を省略
させていただきます。

以上で昭和四十七年度へ一般会計の算入案のご説明を終らせていただき
ますが、慎重ご審議を承りまして何とぞ原案とおりの可決、
ご確定あらんことをお願い申しあげます次でございします。

議長（米次氏男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。
（以下より）午後一時まで休憩いたします。

午前十二時 休憩中

午後一時 開議

議長（米次氏男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
（以下より）本案に対する質疑を行いません。

○十九番（大野行夫君） 税務課長に市税全般についてお尋ねしたいと思ひます。四一二年の四一七年度までの比較表の内容を検討していただきます。まず人口増における数、世帯数の増に対する数、総収入額、税率、市税の徴収率の案分より見て四一六年度のほぼ確定的な数値と四一七年度の見込み数値を四一八年度より対照していただきます。内容的に四一七年度の市税の総収入額において、――先ほどの即後の説明にありましたが――は最高ではなく、最高以上の数値を認めてあるような感じがするわけです。市の全般的な財政の基本は市税が根本ではないかと思ひますが、その中で四一八年度の四一七年度までの税率を見ていただきます。相当数の強制的な滞納等に対する処分を行わないと四一七年度より算入というものが成り立ちませんか？ ではないかと思ひますが、――一个三百万円を越える滞納繰越金の内容を見て、いままでこればかりで得ばかったことが四一七年度で急激に解決するということはないままでの財政においては一向にあり得なかったことであつて、この内容について前五年間からさかのぼるこまかい説明をお願いしたいと思います。

親務課長(田村忠雄君) 四二年のうの伸びをみますと四三年が税収

全株では二五・八%、四一五年では二六・二%、四一四年では一八%、四一三年
 では二八・二%、四一二年では最終的に二六・二%を見ておりすが、四一
 一年に引きまゝでは一八・九%を見ておりすが、関係でいへばどきつく見たわけ
 ではございません。徴収率につきまゝでも前年度とほぼ同額の九六・二
 %を見たわけでございます。

○十九番（大野行天君）　これは表に記載されてゐるのではありません。　（以下では）
 なく四十二年より四十三年までは人口が三千九百六十五人と伸びてゐる。
 四十四年が九百八十八人、四十五年が一千三百四十人、四十六年が三百五十九人
 四十七年が一月現在で一千六百八十九人という人口増になつてゐるわけです。
 世帯数を見ても四十三年が一千三百五十一世帯、四十四年が四百七世帯、
 四十五年が四百五十九世帯、四十六年が九百三十二世帯、四十七年が六百六
 十四世帯という増になつてゐるわけです。　この人口増と世帯増を見たときに
 税収の内容がどのように変わつてゐるのか、四十六年度の三百五十九人しか
 伸びてゐない数家でもこのような数家が見られるし、四十五年度の一千三百四十人
 という人口増かり見てもこのような数家が出てゐるわけです。　これは過去より
 数家ではつきりしてゐるますわけでも……、四十七年度において市財政

の一番根本である市税を基礎に市財政を運営していく面においてこの
ような激しいバランスの人の増、またその総収入額においても相当りひう
きがあるわけですね。ただいまの課長の説明ではこの平均が二六四%、
その二六四%を見ていみると、四十六年度また四十七年度という内容を見た
ときに四十四年度は約千人近い人の増であるのに一八%しかみていないわけだ
す。そしてドルショックによる経済——先ほど助役はたいてい関係はないといま
した。福祉においてはやはり関係があると思います。そのようなものを見て
四十七年度の市税全額の額を組まれているものかどうか、その点をお願
いたします。

○税務課長(田村忠雄君)　ご指摘のとおり市民税の法人分につきましては昨年
九月の決算時期におきまして約一六%程度の伸びがあったわけですが、いま
すか、現在に立ちましては七、八%ぐらいに伸びが落ちているわけですが、
まず、この二つをいまして市民税の法人分につきましては四十七年度は伸び
を見てございます。個人分につきましては所得の伸びが前年同様
一六%見まして、先ほど助役が予算説明の中で申しあげましたとおり、
税法の改正によります控除の引き上げ等による減税を二千万円

程度見まして算定したわけでございます。人々の伸びが割合に税収
が伸びていないわけはないかというご指摘だと思えますが、最近の二、三
年間は非常に人々の割に所得の伸びが少いわけでございます。前
年度とほぼ同額の二六%の増を見まして算定いたしました。

○十九番(大野行夫君)　それだからいってわけですね。四十七年度の二六八六
九はここに数年間で最高に伸びているわけですね。ですから所得割に
おいては四十六年度六千三百万円、四十七年度が六千六百万円、約三百万円
の差しかないわけですが、逆に四十六年度が少いわけではいか、そのような関係を
課長は伸びがあるから伸びを見たといいながらこれでは伸びを見ていないように
見えるわけですね。

○税務課長(田村忠雄君)　ご指摘のとおり市民税の個人分につきましてはまだ多
少の伸びはあると思います。

○十九番(大野行夫君)　ただいまの説明では伸びたり縮んだりしてはつきりつかめ
ないわけですね、四十七年度においては市税の税収七億六千九百万円を
上回る収入が得られると決まっております、いわけですね。

○税務課長(田村忠雄君)　必ず市民税の法人分等は当初ではみえておりませ

んのてい、その地でも徴税によるところの増が多少あると思ひますので、これを八四万と考えます。

(了解を呼ぶ者あり)

○へ香(貴井常次君) 事項別明細の内容より何点かを質問いたしたいと思ひます。

又入のへ六ページ地方交付税において八億三千万円が計上されておりますけれども、四十六年度の補正後の額は八億四千八百万円の説明のとおりでございます。この加つて本年年度予算計上額は四十六年度よりへ千八百万円の減額予算ということになっておりますけれども、これはもうろん国税三税の三六%に増減があるかと考えますが、これが算出に当るは国税三税の減税額と地方交付税のへ千八百万円を減額計上したということの算出根拠について説明していただきたいと思ひます。

なぜこのようなことをお尋ねするかといたしますと、先ほど助役より地方交付税は国税三税が七%の増減しかばいだがこれを前年度比二一%にした——と仰つてゐるのに対し減額計上はあり得ないと思ひますので、そのようは内容について説明をお願いいたします。

さらに税つて預金中しありますが、又入のへ六ページ使用料及び手数料へ千四百七十七万九千円の予算計上でありまして、四十六年度においては当初予算でへ千四百七十七万九千円、補正で二百万円、補正で四百万円、合計へ千五百四十四万六千円が最終予算額となつてゐるわけですが、したがつて新年度は前年度より六千六万七千円の減額となつてゐる。さらに四十六年度の決算書において決算額はへ千五百六十八万三千円となつております。これと比較すると七十七万四千円の減額であり、この内容を比較しますと、使用料の前年度予算額は民生手数料が当初三十一万円でありますのに對し補正で四百万円、社会館使用料が十四万円、市民会館使用料が三十万円追加されて計七十八万四千円となつてゐるが、新年度予算は五十万円であり前年度よりへ千五万四千円の減額計上されてゐる理由と根拠について詳細に説明願ひたいと思ひます。

手数料において総務手数料中へ籍謄抄本交付手数料三十七万五千円が計上されております。しかしこれは前年度当初三十五万七千円で補正で四万二千円が追加されて合計六十九万九千円となつてゐる。

リニテ九ヶ円という減額計上となっております。理由は、私共は入口の増がたゞるに使用料と手数料に影響を及ぼして増収に及ぼすの
があたりまえではないかと伺います。そればかりでなく前年度当初の
算出の額との比較するならばとやかくいえないかも知れませんけれども、
追加補正額よりも新年度予算額に於いておなじこととは使用料、
手数料の条制に大幅な改正がなされ限りを超えて得ることとは考えら
れず、どうしてもこれは納得のいかない減額計上と心得られますので御座に
なすの予算計上につけての根拠を説明していただきます。――先ほど助役
から最高限であり目いっぱい計上したというような説明がありました。昨
よりこの使用料及び手数料の中から見れば大きな減額計上である。
はたしてこれが目いっぱい最高の計上であるかどうか、その根拠を説明願
いたいと思います。

さうに才入のミテページ、財産収入の中に昨年は三万五千円の商工会建
物貸付収入が財産貸付収入の中にありましたがこれが載っていないこと
――これは才入に戸会会長の借入金する八ヶ円が計上されたりする
けれどもこれと関連があるかどうかのりませんが、この商工会建物貸付収
入をここに載せていない理由につけての願いたします。

ミテページ繰越金に於いて三ヶ万円計上されたりしますが、予算編
成時よりすでに少なとも四月からいは経過してると伺います。現時点の
収入増は当時見ていたときより時間が経過してあります。当時見たものよ
り決算時において収入増あるいは予算の執行残がどのくらい出るかとい
う予想額を知りたいわけですので願いたします。

なお、才入の額で補正の四ヶ円と、セタレコード代八ヶ円と才出の
算に計上されたいのに対して才入においてレコード代収入が載っていない
ことについてお尋ねしたわけですが、新年度予算で計上するものと
明確なる回答があったわけですが、私の調べた範囲内では載
っていないように見受けられます。今回の新年度予算では才出で

先ほど助役から説明がありましてけれども発表会の七ヶ万円も載っ
ているようではあります。前回の説明ではレコード三千枚単価二百八円
ということに対しての収入というものが才入に見えていない、見えてあるとすれば
私の見落しです。見えていないとすれば前回の補正のときにはどうも
とこういう回答があったのでどういふことで載せられなかったかという